

1 調査の名称

高知県産業廃棄物実態調査

2 調査の目的

本調査は、高知県における産業廃棄物の実態把握等を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「A農業, 林業」から「S公務」までに属する事業所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数 約8,500事業所（母集団約40,000事業所）

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

事業所母集団データベースから、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定するとともに、業種特性、従業者規模別の特性を考慮し、調査対象事業所を選定する。

詳細は、調査要領 2の②のウ標本抽出方法を参照。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

- ① 事業所の名称、所在地、代表者氏名、電話番号等
- ② 事業所での産業廃棄物の発生状況について
- ③ 自己中間処理状況について
- ④ 産業廃棄物の処理・処分・再生利用状況について

（本調査票には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照。）

(2) 基準となる期日又は期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織 高知県－民間事業者－報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

民間事業者が調査票等を報告者へ郵送する。報告者は高知県のホームページから調査票をダウンロードし、回答を入力の上、民間事業者のE-mailアドレスへ送信する。オンライン回答ができない報告者については、郵送された調査票に直接記入して、民間事業者に返送する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和2年8月下旬～9月下旬